

3月 母子保健 ※対象年齢などは別途配布している「母子保健事業のお知らせ」をご覧ください。

圏こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

事業名	実施日	場所	受付時間
乳児相談	4日(月)	北有馬保健センター	◎2~3か月児(12月生) 10:00~10:20 ◎6~7か月児(8月生) 13:00~13:20
	6日(水)	布津保健センター	◎10~11か月児(4月生) 14:30~14:50
1歳6か月児健診	13日(水)	北有馬保健センター	12:15~12:45 対象のお子さんには個別に案内を送付します。
	15日(金)	布津保健センター	
3歳児健診	5日(火)	布津保健センター	12:15~12:45 対象のお子さんには個別に案内を送付します。

家庭教育支援「わくわく広場」
圏生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

子育てに役立つ講座を開催します。保護者のみでも、子ども連れでも参加できます。市LINEですべて申し込みができますので、お気軽にご参加ください。

①リトミック遊び

📅3月15日(金) 午後2時~3時
●講師
内田氏、本多氏

②お父さん、お母さんへの読み語り

📅3月22日(金) 午後2時~3時
●講師
図書館職員、家庭教育支援員

【共通事項】

📍ありえコレジヨホール
👥各講座15人程度
(子どもを含む)

🆓無料

🏠市内在住の保護者

📅各講座の3日前まで

📞市LINE、電話または

窓口で申し込んでください。



LINE申込

原爆被爆者健康診断

圏長崎県原爆被爆者援護課 ☎095-895-2475

健康診断実施時期の2週間前頃に居住地へ案内はがきが届きますので、詳細をご確認ください。

●実施日程…上半期…4月1日(月)~6月28日(金)
下半期…11月1日(金)~令和7年1月31日(金)

新型コロナワクチン接種を希望される人へ

圏こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに**令和6年3月31日で終了**します。

【ワクチン接種予約期限(市内医療機関)】

●コールセンター…3月17日(日) 午後5時まで ☎050-3629-1269

●接種予約サイト…3月18日(月) 午前8時30分まで

※予約方法については、『令和5年度新型コロナワクチン接種券』にてご確認ください。



ワクチン予約サイト

子育てひろば

子育てについてのお悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。

市内15カ所にある子育て支援センターでも、相談や情報提供を行っています。

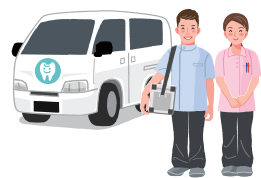
各支援センターのイベント情報など、詳しくはこちら↓

市HPで子育てひろばの情報を配信中!



圏こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

歯科医師会からのお知らせ



訪問歯科診療のご相談は、下記までお問い合わせください。

圏島原南高歯科医師会
訪問歯科地域連携室

☎0957-73-6480

●受付…午前10時~午後4時
(土日祝日を除く)



南島原市国際交流員

EmmaのParola

※Parolaは「言葉または保証」という意味

珍獣ガイドブックvol.3 想像物偏
研究が続く...

毎年、年度末に1年間の市内の動物と植物についての研究をこのコラムに発表させてもらっています。もしかして皆さんには、勝手にダジャレを読ませる機会だけに見えるかもしれませんが、これは大事な発表なので、最後まで読んでいただければと思います。

Scoperta.01

「あじさい」



あじさいと蜜蜂達
作者
✉:@Ottermanu

市役所付近にある交差点横にアジサイの芝があります。交差点の片隅にあるので、小さく見えますが、根っこを見たら、かなり太くて、おそらく何年も前に植えられた植物です。梅雨の初めごろからグリーンと伸びていますが、枝が少し弱くて、ハチが花に入ろうとしたら、花が土まで垂れます。少し寂しく見えるかもしれませんが、アジサイとハチはまるでお爺さんと周りを走り回っている孫のように見えて、その植物を「あじさい」と勝手に命名しました。

Scoperta.02

さんこう「珊瑚」



脳みそに見える珊瑚、珊瑚

去年、五島に行ったら、脳みそに見えるこの珊瑚をたまたま見つけました。ただの石に見えても、実は凄く生き物だということで「珊瑚は正に考えている石!」と勝手に想像していました。徐々に珊瑚を見つけて、この思いが浮かんできました。皆さんもぜひ、この思いを参考にし、珊瑚とこの珊瑚(さんこう)について考えてください。

Scoperta.03

「バッタサンド」



南風バッタサンド
作者
✉:@Ottermanu

おそらく、皆さんは「おんぶバッタ」という小さいバッタを背負うバッタの写真を見た事があると思います。私も最近ふとそのシーンに出会って、バッタはあまり好きではなくても、かわいいと思いました。そこで、私の想像が膨らんでいきました。例えば、背負っているバッタの数を増やしたら、さらに可愛く見えてくるのか?そして、背負われているバッタがもう一羽のバッタを背負ったら、それは「バッタサンド」になるのか?そして、もう一羽を背負ったら、何になるか?「バッタイチ」??「トップバッタ」??昆虫の研究への熱心が強すぎ、待ち焦がれて友達にイラストを描いてもらいました。

これで3年連続いろいろな動植物を発見し続けましたが、もうそろそろキリが来たと思っていても、どんどん新しい物を発見してしまいます。皆さんもぜひ、同じ好奇心で周りを見て、自分なりのワクワクを探してください。そして、有家町を走っている髪の毛がボサボサの動物を見かけたら、「エマ!」と声をかけて、自分のワクワクについて教えてください!

こんにちは!消費生活センターです 南島原市消費生活センター ☎82-3010

消費生活相談員のお仕事を紹介

~消費者トラブルの解決や防止に導く専門家です~

【消費生活相談員の仕事内容は?】

消費生活相談員は、地方公共団体が設置する消費生活センターで消費者と事業者との間で起こった商品やサービスのトラブルの相談を受け付け、中立・公正な立場でトラブル解決のためのサポートをしています。

例えば「身に覚えのない荷物が届いた」「訪問販売で商品を購入したが説明と違っていた。クーリング・オフの方法を教えてください」など、消費生活全般の相談を受け付けています。適切な助言やあっせんによって解決できるよう、消費者問題に関する法律や制度、社会や経済の知識などをさまざまな研修を通して常に学んでいます。

その他にも、消費者被害の未然防止を目的に、相談事例や解決法などを紹介する出前講座など啓発を行っています。

【こんな人が相談員に向いている!】

- 聴き上手で、相手を尊重できる
- 相手に分かりやすく伝えることに前向き
- 人の役に立てる、やりがいを感じる仕事が好き
- 法律・制度・社会・経済など幅広く興味がある
- 調べる、考えることが好き

「消費生活相談員」は、消費者安全法によって定められた国家資格です。現在は、独立行政法人国民生活センター、一般財団法人日本産業協会がそれぞれ実施する資格試験に合格することで取得できます。資格は更新制ではなく一度取得すれば失効しません。勉強すると、自分の生活に密着した役立つ知識を学ぶことができます。詳しくはお問い合わせください。

